

市民後見人養成講座

Sakai.2021.the 9th



主催：堺市 & 堺市社会福祉協議会

市民後見人とは - その1歩、思いきって踏みだそう! -

市民後見人とは「養成講座」をしっかり受け、必要な知識をばっちり身につけた一般市民の中から家庭裁判所が成年後見人に選任した方のことです。市民後見人は、同じ地域で暮らしているという「立場」の強みを持ち、新たな権利擁護の担い手として、その活躍を期待されています。

この養成講座 & 市民後見人バンクの登録は、そのための第1歩です。

※ 市民後見活動に関しては、無報酬になります。

挑戦資格（①～③のすべてに当てはまる方）

①堺市で暮らしている方、又は働いている方

②年齢が満25歳～70歳未満の方（令和4年3月末現在）

後見活動は長期間になる可能性があるため年齢要件を設けています。

③講習（5日間：9:30～17:40）のすべての日程・科目に挑める方

▶ 全日程：9/3（金） 9/17（金） 9/29（水） 10/6（水） 10/18（月）

定員：40名（希望者が定員を超過した場合、エリア等を基準に選考を行います）

場所：堺市総合福祉会館（堺市堺区南瓦町2番1号）

申込み：FAX 又は 電話、メール、QRコードでお申込みください。

締切り 7月26日（月）必着 ▶ 挑戦者には「案内状」を送ります。

流れ：申込み ▶ 案内状 ▶ 講習 ▶ 市民後見人バンク登録
（面接あり）

【申込み先】 堺市権利擁護サポートセンター

TEL/FAX：072-225-5655 Mail：asc@sakai-syakyo.net



FAX 送信状：072-225-5655

送信先：堺市権利擁護サポートセンター

ふりがな 名前	
年齢	歳（生年月日 年 月 日）
堺市	<input type="checkbox"/> 在住 / <input type="checkbox"/> 在勤（どちらかにチェック）
住所	〒
電話番号	
メールアドレス	